

1. 調査の構成及び実施機関

1-1 業務の名称

令和5年度農薬残留対策総合調査業務

1-2 目的

水域の生活環境動植物の被害防止に係る登録基準値（以下、「水産基準値」という。）及び水質汚濁に係る登録基準値（以下、「水濁基準値」という。）と環境中予測濃度（以下、「PEC」という。）が近接している農薬等について、河川における濃度実態の調査及び環境中農薬濃度が当該基準値等を超えないようにする措置の検証を行うことを目的とする。

1-3 調査機関名

株式会社エスコ

1-4 調査課題・実施機関

河川における調査対象農薬の検出実態と当該農薬の水産基準値、水域 PEC、又は水濁基準値水濁 PEC とを比較し、評価検証するため、河川中の農薬濃度についてモニタリング調査を実施した。調査は以下7組織に委託した。

【委託先（調査実施機関）】

- ・ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構
- ・ 埼玉県（埼玉県農業技術研究センター）
- ・ 京都府農林水産技術センター
- ・ 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
- ・ 兵庫県（兵庫県立農林水産技術総合センター、公益財団法人ひょうご環境創造協会）
- ・ 奈良県（奈良県農業研究開発センター）
- ・ 香川県農業試験場